



JASDAQ

平成 23 年 4 月 27 日

各 位

会社名 スタイルライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 眞二
(JASDAQ・コード 3037)
問い合わせ先
役職・氏名 管理部長 中 研 悟
電話 03-5785-7001

株式会社パルコとの業務・資本提携に基づく

第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社パルコ（以下、「パルコ」という）との間で、業務・資本提携（以下、「本提携」という）契約の締結、及びパルコに対し第三者割当による自己株式の処分並びに新株式の発行を行うことについて決議し、同日付で本提携契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 業務・資本提携に関する契約の締結

1. 業務・資本提携の概要

(1) 業務・資本提携の目的および理由

当社は、ファッション商品（婦人衣料、雑貨等）を中心に通信販売を行うファッションコマース事業の成長を加速させるため、『顧客満足度の向上』、『新たな収益基盤の構築』、『認知度の向上』、『人材育成と組織力の強化』を推進しており、これらの実現に向け、他社とのアライアンスを戦略の一つとして積極的に検討、実施しております。

一方、パルコは、今後の更なる成長を実現するため、平成 27 年度に向けた新たなビジョン『都市のライフスタイルプロデューサー』の実現に向け、平成 24 年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、3つの事業戦略（①既存店舗の業態革新、②国内・海外への都市型商業の拡大、③関連事業・新規事業の展開加速）の推進と経営基盤の強化を進めております。

当社は、パルコの子会社である株式会社パルコ・シティが運営するオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」に平成 21 年 5 月より出店しており、その両者の間で中長期的な成長が見込めるファッションEC（注 1）市場において事業成長を図るため、更なる協業強化を検討した結果、平成 23 年 4 月 27 日付で業務・資本提携契約の締結にいたしました。

業務提携については、当社はファッション商品の通信販売を手掛けるEC事業者として有する商品物流・ショッピングサイト制作などフルフィルメント（注 2）運営能力、撮影・編集から販売まで通貫した雑誌展開能力、ECシステムの構築ノウハウを、パルコは都市型商業施設の開発・運営者として有するテナント開発能力、イベント・プロモーションノウハウを、それぞれ提供し合うことにより双方がブランド誘致からプロモーション、販売、物流までバリューチェーンを強化し、事業成長を図ることを目的としております。

当社においては、より多くのお客様へのアプローチ、集客力の強化、有力ブランドの開発の加速による商品力の強化が期待でき、『顧客満足度の向上』、『新たな収益基盤の構築』、『認知度の向上』の展開加速に資するものと考えており、パルコにおいては、オンラインショッピングモールを展開するEC事業とショッピングセンター事業の更なる融合を進め、イコールパートナーであるテナン

ト各社とともに、都市生活者に対するライフスタイル提案の充実に貢献するものと考えます。

また、資本提携によって、当社は通信販売に向けたファッション商品を拡充するための商品仕入資金、及び通信販売に係るシステムの開発費用に充当するための機動的な資金調達が実現し、パルコは当社への出資を通じた中長期的な関係構築により業務提携の実効性を高めるとともに、持分法適用会社化による将来利益を獲得し、結果双方の企業価値向上に資すると考えております。

以上のとおり、当社は、本業務・資本提携によりパルコと当社の協力関係を強化することが、ファッションコマース事業の成長スピードを加速し、将来的な企業価値及び株主価値の向上に資すると判断したことから、パルコを割当予定先として選定いたしました。

(注) 1. EC (Electronic Commerce/電子商取引) とは、インターネットなどのネットワークを介して契約や商品売買等を行う取引形態のことを言います。パソコン、携帯電話、そしてスマートフォンへとインターネットなどのネットワークに接続できる環境が拡充しており、EC市場は更なる規模の拡大が期待されております。

2. フルフィルメントとは、通信販売を行うための基本的な業務となるショッピングサイトの制作・編集、運用管理システムの構築から、商品の受発注、在庫管理、ピッキング、配送、代金決済までのトータル業務のことを言います。

(2) 業務提携の内容

パルコは当社に対し、パルコのテナント開発力を活用し、当社のショッピングサイトとの親和性の高いブランド（パルコ店舗に出店しているブランドを中心に）を当社ショッピングサイトに誘致いたします。さらに、パルコ店舗と当社ショッピングサイト出店のブランドが重なることで、パルコのイベント・プロモーションとの親和性も高くなることから、パルコ店舗におけるイベント・プロモーションでの協業を行います。

また、当社はパルコに対し、長年培ってきたEC事業のノウハウを提供し、パルコ子会社が運営するモールへの出店や運営での協業を行うこと、さらに、当社の強みでもある出版・編集機能を活用し、リアル・雑誌・ネットを融合させたクロスプロモーションの提供を行います。

前述の通り、相互のノウハウと資産を融合することで、双方の事業成長スピードを加速させてまいります。

(3) 資本提携の内容

当社とパルコは、両社の信頼関係をより一層強固なものとし、業務提携をより円滑に進めるべく、パルコは、当社を将来的に持分法適用会社化する意向であり、当社は既存株主の皆様への影響を考慮し、合理的な範囲でこれに協力するものであります。本件第三者割当は、当該資本提携の一環であり、パルコは当社の保有する自己株式 500 株と新株発行 1,076 株を取得するものであります。

また、平成 23 年 6 月開催予定の当社定時株主総会に、パルコから社外取締役候補 1 名を選任する議案を上程することを合意しております。

2. 業務・資本提携先の概要

株式会社パルコの概要は、下記Ⅱ. 6. (1) 割当先の概要をご参照願います。

3. 日程

(1) 取締役会決議	平成 23 年 4 月 27 日
(2) 業務・資本提携に関する契約締結	平成 23 年 4 月 27 日
(3) 本件第三者割当払込期日	平成 23 年 5 月 13 日

4. 今後の見通し

当社は、本提携により、パルコとの事業連携を開始し、中長期的な成長基盤の構築を促進していくことで、ファッションEC事業の成長拡大、企業価値の向上に資するものと考えております。

具体的な業績への影響につきましては、進捗状況等を総合的に勘案、精査した後、必要に応じて適時公表させていただきます。

II. 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分

1. 募集の概要

a. 新規株式発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,076 株
- (2) 割 当 方 法 第三者割当により株式会社パルコに全株式を割当てる
- (3) 発 行 価 額 1 株につき金 70,800 円
- (4) 発行価額の総額 76,180,800 円
- (5) 資 本 組 入 額 1 株につき金 35,400 円
- (6) 申 込 期 間 平成 23 年 5 月 13 日 (金曜日)
- (7) 払 込 期 日 平成 23 年 5 月 13 日 (金曜日)
- (8) そ の 他 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

b. 自己株式の処分要領

- (1) 処 分 期 日 平成 23 年 5 月 13 日
- (2) 処 分 株 式 数 普通株式 500 株
- (3) 処 分 価 額 1 株につき金 70,800 円
- (4) 処分価額の総額 35,400,000 円
- (5) 処 分 方 法 第三者割当による処分
- (6) 処 分 先 株式会社パルコ
- (7) そ の 他 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 募集及び処分の目的及び理由

前記「I. 業務・資本提携に関する契約の締結 1. 業務・資本提携の概要」に記載のとおり、当社とパルコは、EC事業を中心とした双方の事業成長のため、業務・資本提携契約を締結いたしました。

本提携によって、当社は機動的なシステム改善等の実施に向けた成長資金の調達が実現し、パルコは当社への出資を通じた中長期的な関係構築により業務提携の実効性を高めるとともに、持分法適用会社化による将来利益を獲得し、結果双方の企業価値向上に資すると考えております。

以上を踏まえ、パルコを割当予定先として選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
111,580,800	1,500,000	110,080,800

※発行諸費用は、登記関連費用、信託銀行増資事務手数料、アドバイザー・フィーなどの概算です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
1. 商品仕入資金に係る費用 ショッピングサイトを通じ、通信販売を行うためのファッション商品（婦人衣料、雑貨等）の仕入代金に係る費用	60,080,800	平成23年6月から平成24年3月
2. 通信販売に係るシステムの開発費用 <内訳>	50,000,000	平成23年7月から平成23年12月
①パソコン、携帯電話、スマートフォン等のそれぞれに対応したショッピングサイトや他社との共同運営ショッピングサイト等、複数のショッピングサイトで分散する運営システムの統合に係る費用	45,000,000	
②既存のショッピングサイトにおいて、顧客の利便性、ユーザビリティの向上を図るための検索機能の強化に係る開発費用	5,000,000	
合計	110,080,800	

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本件第三者割当による調達資金は、ファッションコマース事業の拡大に伴い、アパレル、皮革等メーカーからの商品仕入資金に係る費用として60,080,800円、また、同商品の通信販売に係るシステムの開発費用として50,000,000円を、それぞれに充当する予定であります。

また、具体的な使途は上記3. (2)「調達する資金の具体的な使途」とおりであります。

商品力の拡充、及びECシステムの改善強化に取り組むことで、既存のお客様の購買率の向上、新たなお客様の獲得を促進し、中長期的な成長基盤を構築し、企業価値の向上を図ることを目的としており、かかる資金使途は合理的であると判断しております。その結果、今回の資金調達は既存株主の皆様利益に資するものと考えております。

5. 処分及び発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件発行価額につきましては、当社一株当たり純資産、財務状況、当社を取り巻く事業環境について、割当予定先であるパルコと協議、交渉をいたしました結果、本件に関する取締役会決議の直前営業日（平成23年4月26日）までの3ヶ月間の株式会社大阪証券取引所が公表した当社株式の終値の平均株価64,281円を基準として、これに10%のプレミアムを乗じた金額70,800円（百円未満切り上げ）といたしました。

結果として、前日終値58,400円に対しプレミアム率21.2%、1ヶ月の終値平均株価59,384円に対しプレミアム率19.2%、6ヶ月の終値平均株価64,566円に対しプレミアム率9.7%となっております。

なお、3ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均値という平準化された値を採用するほうが、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠として合理的であると判断したためです。

また、1ヶ月平均という期間では、当社の株価の変動状況、売買高、流動性からすると、小額の取引高によって株価が変動する可能性は否定できず、さらに、「東日本大震災」という特殊要因による影響もあることから、3ヵ月平均を採用するほうが平準化された値であると判断したためです。

一方、6ヶ月平均との比較においては、当社は平成23年3月期第3四半期決算発表を平成23年2月14日に行っており、第3四半期決算発表前の長期間の株価が織り込まれていることから、3ヶ月平均を採用するほうが、直近の変動推移の影響をより平準化し得ると判断したためです。

係る発行価額の算定根拠につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠しておりますので、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。

なお、新株式の発行価額の決定に際しましては、社外監査役2名を含む監査役3名全員が、以下の旨の意見を述べております。すなわち、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利発行には該当しないということであります。

(2) 処分及び発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

必要資金と当社の株価を勘案し、決定いたしました。現在の発行済み株式総数は20,407株であり、総議決権数は19,907個であります。本件第三者割当増資による新規議決権数は1,576個であり、現在の総議決権数の7.9%に相当し、株式の希薄化が生じることになります。しかしながら、本件は財務基盤を安定させるものであるとともに、今後の成長及び企業価値の向上に寄与するものと考えております。さらに、中長期的な観点からは、既存株主の利益につながるため、希薄化の規模は合理的と考えております。調達の確実性及び費用を考慮すると第三者割当増資が最適であり、当該規模の株式の希薄化は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成23年2月28日現在)

① 商号	株式会社パルコ
② 本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
③ 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 平野 秀一
④ 事業内容	商業施設「PARCO」を運営する「ショッピングセンター事業」を中心に、ファッションパーツのセレクトショップを運営する「専門店事業」、内装電気工事やビル管理を行う「総合空間事業」、Webを活用した情報サービス提供とオンラインショッピングモールを運営する「その他の事業」の4事業を展開。
⑤ 資本金の額	268億67百万円
⑥ 設立年月日	昭和28年2月13日
⑦ 発行済株式数	82,475,677株
⑧ 事業年度の末日	2月末日
⑨ 従業員数	2,006名(連結)
⑩ 主要取引先	株式会社クレディセゾン 株式会社エイチ・アイ・エス タワーレコード株式会社 株式会社良品計画 株式会社ユナイテッドアローズ
⑪ 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 住友信託銀行株式会社

⑫ 大株主及び 持株比率	森トラスト株式会社		33.22%
	イオン株式会社		10.03%
	株式会社クレディセゾン		8.90%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）		5.34%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		4.10%
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当該会社の子会社である株式会社パルコ・シティが運営するオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」内に当社運営のショッピングサイトを出店して、衣料を中心としたファッション商品の販売を行い、モール運営者に出店料及び販売手数料を支払っております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			(単位：百万円)
	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
純資産	75,617	78,657	81,868
総資産	191,681	187,093	222,135
1株当たり純資産(円)	917.61	954.52	993.52
売上高	282,509	261,076	264,840
営業利益	9,362	8,601	9,218
経常利益	9,171	8,554	8,750
当期純利益	3,730	4,108	4,400
1株当たり当期純利益(円)	45.29	49.87	53.41
1株当たり配当金(円)	16.00	16.00	17.00

(2) 割当先を選定した理由

前記「2. 目的及び理由」をご参照願います。

(3) 割当先の保有方針

当社は本募集について、割当予定先との間で、業務・資本提携契約に基づく関係構築を目的とした投資であり、中長期の保有を行う方針であることを確認しており、その旨を業務・資本提携契約書に明記し、契約締結を行っております。

なお、本業務・資本提携契約は有効期間3年の以後、自動更新としており、継続的に事業・資本の両面で協力関係を築いていくことを前提としております。

また、割当予定先が発行日より2年以内に新株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所に報告する旨及び報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本募集の払込みに関して、割当予定先は自己資金を以ってこれに充てることとされており、同社の直近の第71期有価証券報告書（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）、第72期第3四半期報告書（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）の財務諸表、及び本年4月13日公表の平成23年2月期決算短信の個別財務諸表より、業績推移、現預金の状況等を確認した結果、払込に十分な現預金を保有していることから、本募集の払込みに関して確実性があると判断しております。

7. 処分及び発行後の大株主及び持株比率

処分および発行前（平成23年3月31日現在）		処分及び発行後（平成23年5月13日）	
(株)バーンデストジャパンリミテッド	53.9%	(株)バーンデストジャパンリミテッド	51.2%
興和(株)	8.1%	興和(株)	7.7%
(株)オプト	8.1%	(株)オプト	7.7%
スタイライフ(株)	2.5%	(株)パルコ	7.3%
高山 秀隆	1.9%	高山 秀隆	1.8%
(株)スタートトゥデイ	1.2%	(株)スタートトゥデイ	1.1%
T I S (株)	1.2%	T I S (株)	1.1%
(有)三海貿易	1.0%	(有)三海貿易	0.9%
岩本 眞二	0.9%	岩本 眞二	0.8%

(注)総発行済総数に対する持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

前記、「I. 4. 今後の見通し」をご参照願います。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成20年3月期	平成21年3期	平成22年3月期
売上高	5,934	7,005	7,665
営業利益	192	91	4
経常利益	233	106	5
当期純利益	148	△329	215
1株当たり当期純利益（円）	7,289.80	△16,375.32	10,820.02
1株当たり配当金（円）	1,750	2,500	2,500
1株当たり純資産（円）	128,172.32	109,576.96	118,315.83

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年3月31日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	20,407株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	668株	3.3%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	128,000 円	65,500 円	64,900 円
高 値	139,300 円	89,000 円	129,900 円
安 値	57,000 円	52,700 円	49,000 円
終 値	65,400 円	64,500 円	60,100 円

② 最近6ヶ月間の状況

	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
始 値	62,900 円	59,000 円	63,400 円	66,000 円	66,000 円	68,000 円
高 値	63,000 円	64,700 円	72,800 円	72,500 円	71,900 円	72,300 円
安 値	56,800 円	57,000 円	62,100 円	64,500 円	66,000 円	49,000 円
終 値	61,000 円	64,000 円	64,900 円	66,000 円	68,000 円	60,100 円

③ 処分及び発行決議日（又は前日）における株価

	平成23年4月26日現在
始 値	58,100 円
高 値	58,400 円
安 値	56,400 円
終 値	58,400 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1.1. 発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 1,076 株
- (2) 割 当 方 法 第三者割当により株式会社パルコに全株を割当てる
- (3) 発 行 価 額 1株につき金 70,800 円
- (4) 発行価額の総額 76,180,800 円
- (5) 資 本 組 入 額 1株につき金 35,400 円
- (6) 申 込 期 間 平成23年5月13日（金曜日）
- (7) 払 込 期 日 平成23年5月13日（金曜日）
- (8) そ の 他 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

1.2. 処分の要領

- (1) 処 分 期 日 平成23年5月13日
- (2) 処 分 株 式 数 500 株
- (3) 処 分 価 額 1株につき金 70,800 円
- (4) 処分価額の総額 35,400,000 円
- (5) 処 分 方 法 第三者割当による処分
- (6) 処 分 先 株式会社パルコ
- (7) そ の 他 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上



スタイライフ株式会社



株式会社パルコ

パルコとスタイライフが業務・資本提携

Eコマース事業とショッピングセンター事業のバリューチェーンを強化

株式会社パルコ（以下 パルコ）とスタイライフ株式会社（以下 スタイライフ）は、2011年4月13日にスタイライフのEコマース（EC）サイトのうち、主力の「Stylife」がパルコの子会社である株式会社パルコ・シティ（以下 パルコ・シティ、パルコ及びパルコ・シティを総称して以下 パルコグループ）が運営するオンラインショッピングモール「PARCO-CITY」に出店したことを第一歩として、事業の連携を開始いたしました。

本日、パルコとスタイライフは、提携分野の更なる拡大について合意し、業務・資本提携契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 業務・資本提携の背景と目的

パルコは2015年度のビジョン「都市のライフスタイルプロデューサー」の実現に向け、2012年度までの中期経営計画にて、他社とのアライアンスによる関連事業の展開加速を推進しております。

スタイライフはファッションコマース事業の成長を加速させるため、他社とのアライアンス戦略と外部メディアとの提携を推進しております。

スタイライフは、2009年5月より「PARCO-CITY」に、デザイナー系のブランドに特化した品揃えのサイト「nuan+」を出店しております。

今回、パルコグループとスタイライフで更なる協業強化について協議を重ねた結果、両社の強み、ノウハウを活用し、ブランド開発誘致からプロモーション、販売、物流まで、Eコマース事業（EC事業）とショッピングセンター事業（SC事業）を連携させたファッション販売のバリューチェーンを強化し、双方の事業成長を図っていくことで合意に達しました。

パルコは都市型SCの事業者として有するテナント開発能力、イベント・プロモーションノウハウを、スタイライフはEC事業者として有する商品物流・ショッピングサイト制作などフルフィルメント運営能力、撮影・編集から販売まで通貫した雑誌展開能力、ECシステムの構築ノウハウを、それぞれ提供しあうことで協業して事業を推進してまいります。

今回の提携により両社は、両社のECサイトと、全国に展開するパルコのリアル店舗の双方で、お客様のショッピング体験の満足度を高めてまいります。また、両社は取引先であるブランド各社に対して、事業成長の機会を新たに提供してまいります。

2. 業務提携について

ブランド開発誘致の強化、販売チャネルの増加、集客力の向上のため、EC事業とSC事業を連携させたファッション販売のバリューチェーンを強化し、双方の事業成長を図ってまいります。

[添付資料]

(1) 「PARCO-CITY」にレディーストレンドファッションサイト「Stylife PARCO-CITY店」が出店

2011年4月13日に、「PARCO-CITY」に「Stylife PARCO-CITY店」が出店し、業務提携の第一弾として事業の基盤が強化されました。「PARCO-CITY」は人気のレディースファッションブランドが充実し、「Stylife」は新たな顧客基盤を獲得いたしました。

パルコ・シティはブランド各社に対して、ECモールへの直営店での出店に加え、今回の提携によりECリテイル事業「Stylife」への商品卸を通じた出店の形態を、新たに提供いたします。

パルコ・シティはブランド各社の出店形態のニーズに幅広く対応することで、新規ブランドの開発誘致を推進し、品揃えの充実を図ります。

※ 「Stylife PARCO-CITY店」の出店により、「PARCO-CITY」のブランド数は440ブランドから640ブランドに増え、全国主要都市に展開しているパルコのリアル店舗と共通するブランドも120ブランドに倍増いたしました。リアル店舗で人気のレディースブランドを多数揃えることで、パルコは顧客に対してネットでのショッピングの楽しさをこれまで以上に提供してまいります。

スタイライフはブランド各社に対して、スタイライフのECサイトや、提携先のECサイト、スタイライフの通販雑誌「Look!s」など複数のチャンネルでの販売に加え、今回の提携により「PARCO-CITY」での販売機会を、新たに提供いたします。

スタイライフは、販売チャンネルの増加により新規顧客の拡大を図ります。

※ 「Stylife PARCO-CITY店」の出店により、スタイライフは既存顧客会員113万人に加え、ファッション感度の高いパルコの顧客や、パルコ・シティの会員16万人、パルコカードの稼働会員61万人に対するリーチを獲得することで、新規顧客の拡大を進めてまいります。

(2) パルコグループによるスタイライフへのブランド開発誘致

パルコグループはテナントネットワークを活用し、スタイライフへのブランド開発誘致を行います。スタイライフは有力ブランドの導入加速による商品力の強化を図り、新規顧客の拡大を目指してまいります。

パルコグループはスタイライフへのブランド開発誘致を行うことで、「Stylife PARCO-CITY店」の品揃えを充実させ、顧客満足の向上を図ります。

(3) 両社の強みを活かした共同のクロスプロモーション

パルコのリアル店舗、スタイライフ発行の通販雑誌「Look!s」、両社のECサイトなど、複数の情報チャンネルを活用し、両社で共同のクロスプロモーションを展開いたします。

両社は集客ルートの多元化とお客様への情報発信力の強化によりECサイト、リアル店舗への集客増加を図ってまいります。

3. 資本提携について

今回の資本提携によりパルコは、既存株主からの株式取得及び第三者割当増資の引受けによるスタイライフの議決権比率15%の株式の取得と、パルコグループからスタイライフの社外取締役を1名派遣することでスタイライフを持分法適用会社とする予定です。

スタイライフは第三者割当増資により成長資金を調達します。ECシステムの改善強化や商品力拡充に活用し中長期的な成長基盤を構築します。

今後両社は、提携効果の極大化に向けて、相互の経営リソースを最大限活用するとともに、今回の提携を契機にして、他社と差異化された独自のEC事業モデルを構築する新たな連携へと発展していくことを目指してまいります。

【お問い合わせ先】 スタイライフ株式会社 管理部広報担当 TEL 03-5785-7001
株式会社パルコ 広報室 TEL 03-3477-5710